

産業廃棄物処理計画書

2025年 5月 28日

広島市長 様

提出者

住所 広島市西区観音新町四丁目6番22号

氏名 三菱重工業株式会社 広島製作所
観音工場

エナジードメイン 安全環境室調査役
(広島地区環境統括者) 星 聡

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 090-7893-5058

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 観音工場
事業場の所在地	広島市西区観音新町四丁目6番22号
計画期間	2025年4月1日～2026年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	一般機械器具製造業
②事業の規模	1,437億円
③従業員数	2840人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2-1（1/3, 2/3, 3/3） 産業廃棄物の一連処理工程表を参照願います。

別紙1

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

現状:前年度(2024 年度)実績量
計画:今年度(2025 年度)計画量

単位:トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	155	153									155	153	155	153	154	152				
廃油	329	326									329	326	329	325	329	325				
廃酸	1	1									1	1	1	1	0	0				
廃アルカリ																				
廃プラスチック類	54	53									54	53	54	54	54	54				
紙くず	0	0									0	0	0	0	0	0				
木くず	426	422									426	422	0	0	426	422				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	55	54									55	54	38	38	55	55				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	0	0									0	0	0	0	0	0				
鉱さい	31	31									31	31	31	31	31	31				
がれき類	15	15									15	15	15	14	15	14				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	1066	1055	0	0	0	0	0	0	0	0	1066	1055	623	616	1064	1053	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

別紙2(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙2-2管理体制表を参照願います。

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	① 社内リサイクルの展開 ② 包材の削減・通い箱の推進 ③ 分別の徹底と有価物化 ④ リサイクル先の開拓 ⑤ ゼロエミッション活動 ⑥ 廃棄物置場パトロールによる環境意識高揚 ⑦ 油回収設備設置による廃油削減
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記①現状の継続

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>種類 廃蛍光灯、リフラクトリーセラミックファイバー、耐火レンガ、有機汚泥、汚泥物、アルミナ、油付汚泥、活性炭・イオン交換樹脂、ガウジング棒、メタル水銀、廃乾電池、リチウム電池、塗料付着空缶、油付金属、廃OA・電気部品、廃什器類、金属くず(切断ノロ)、フラックス、ガーネット、清掃土砂、アルカリ廃液(PH9~11)、水酸化ナトリウム廃液、塗料付着物、廃プラスチック、油付プラスチック、廃プラスチック(塩ビ系)、酸廃液、廃エチレングリコール、廃グリス、廃鉱油、廃塗料・ボンド、廃油、油付汚泥、含水油、油付着ウエス・紙、油付着パッキン、廃ドラム缶、油付パレット・梱包材・耐火金庫、グラインダー砥石・磚子・ガラスくず、コンクリート・アスファルトくず・水銀使用製品産業廃棄物・石膏ボード、がれき類</p> <p>取組 仕分け表の周知徹底、分別状況パトロールによる改善・指導、集積場でのチェック</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>上記①現状の継続</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>該当なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>該当なし</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>該当なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>該当なし</p>

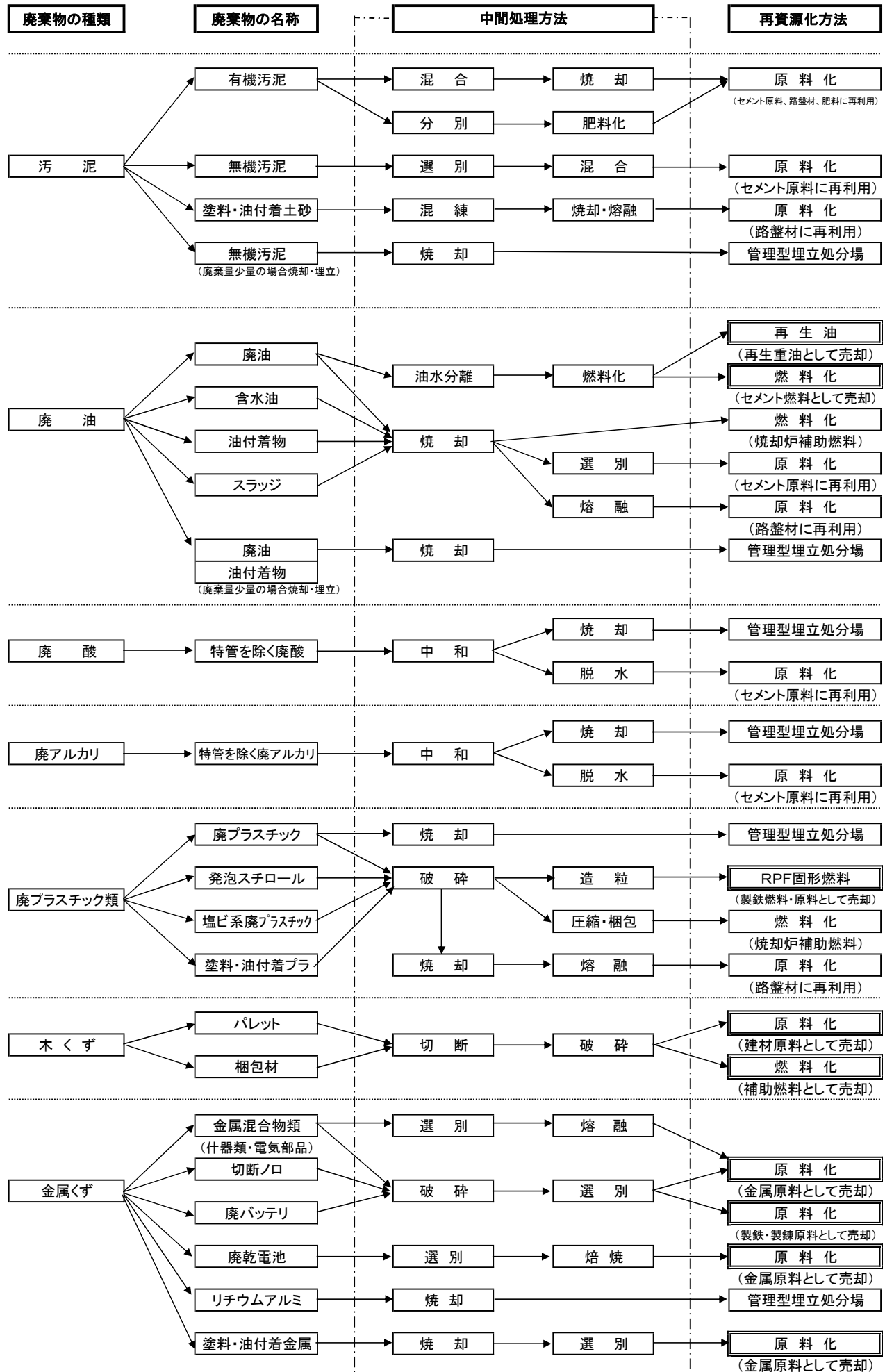
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

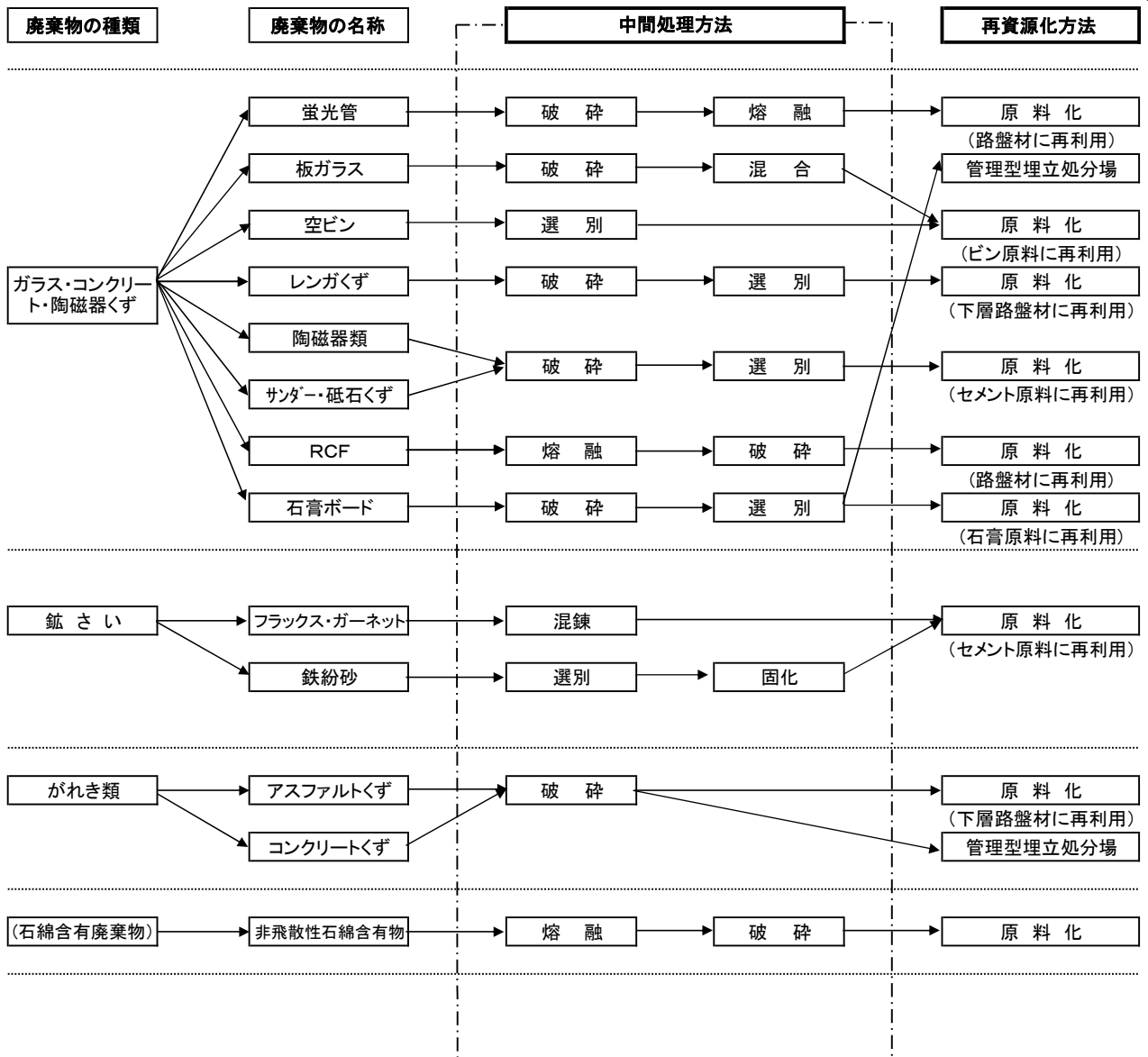
①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

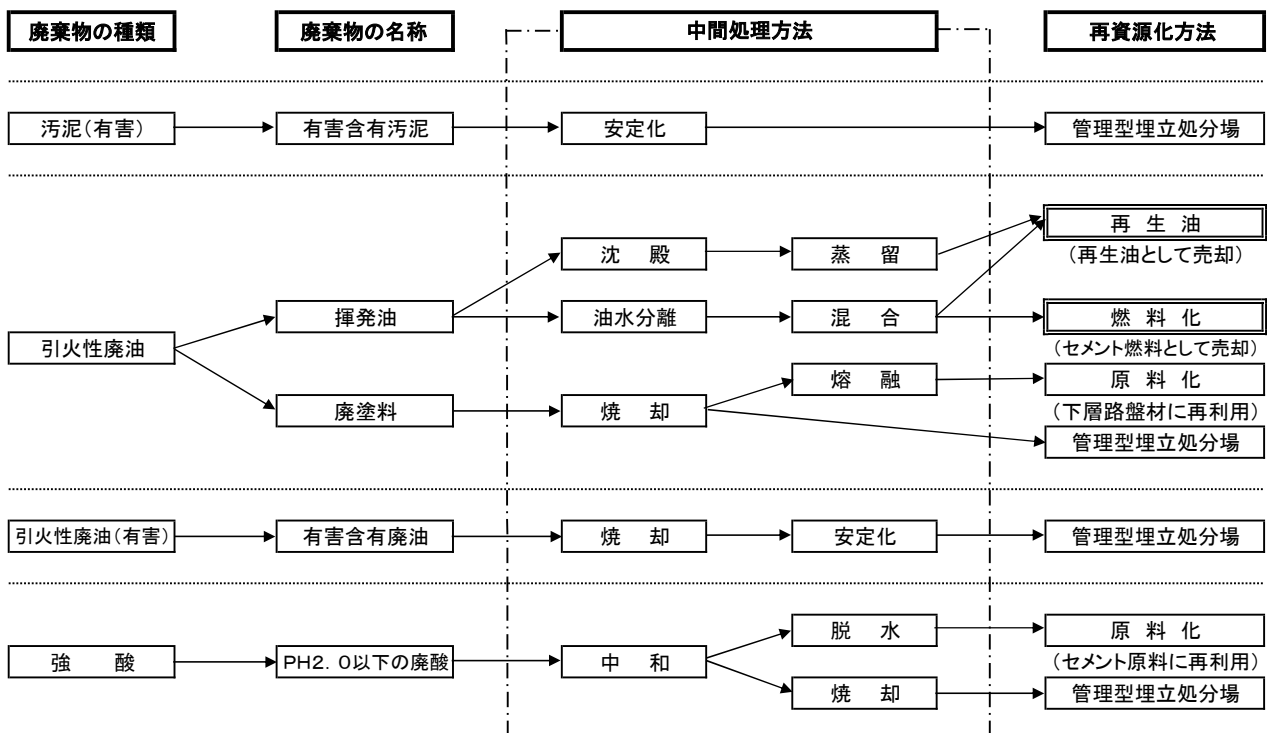
①現状 (これまでに実施した取組)	①再生利用業者への処理委託割合向上 ②優良認定処理業者への処理委託割合向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記①現状の継続

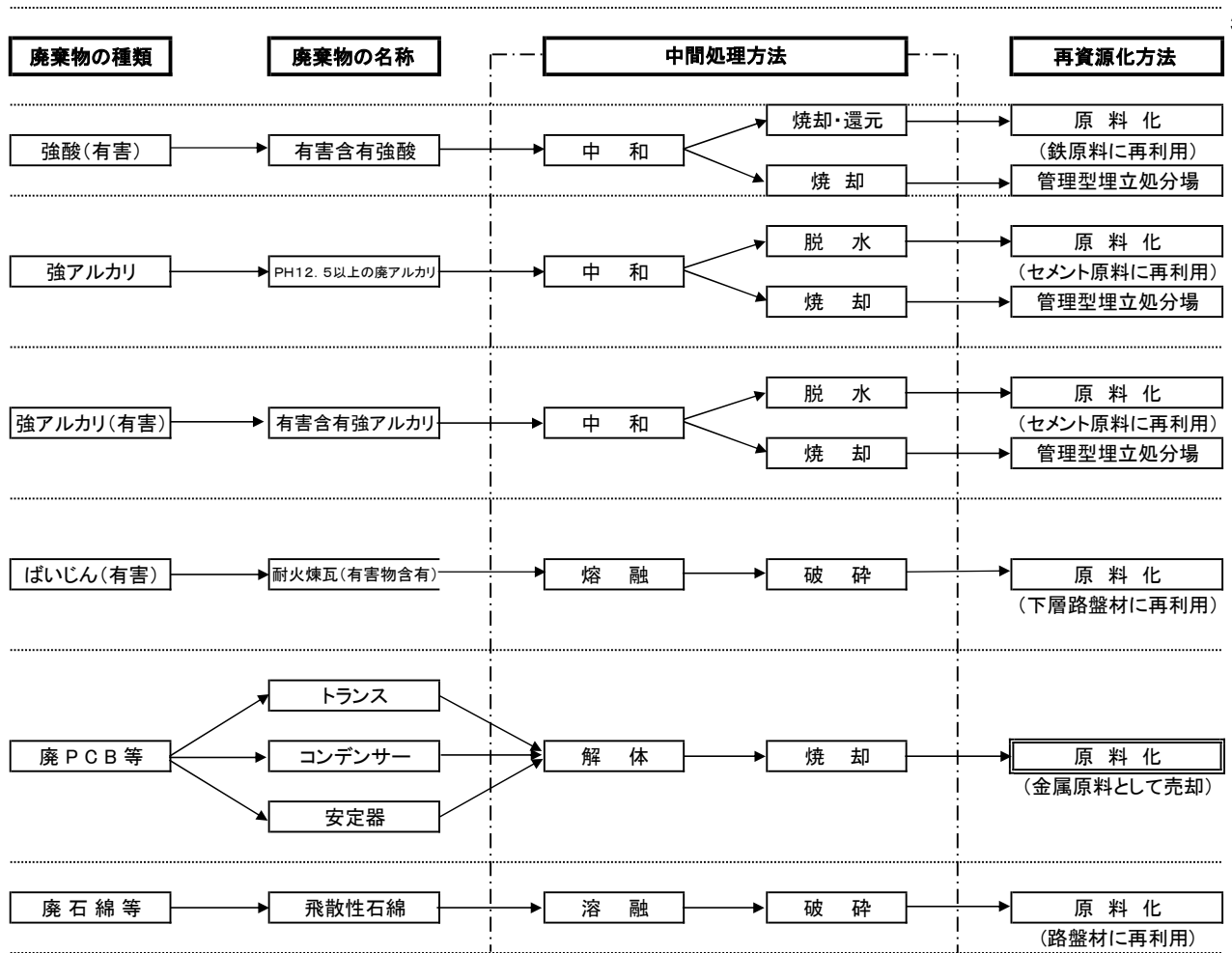
産業廃棄物の一連処理工程表



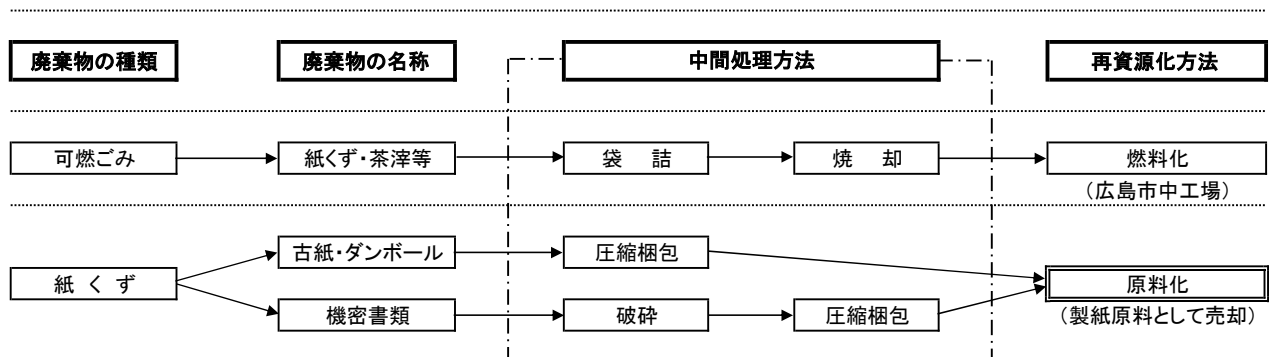


特別産業廃棄物の一連処理工程表

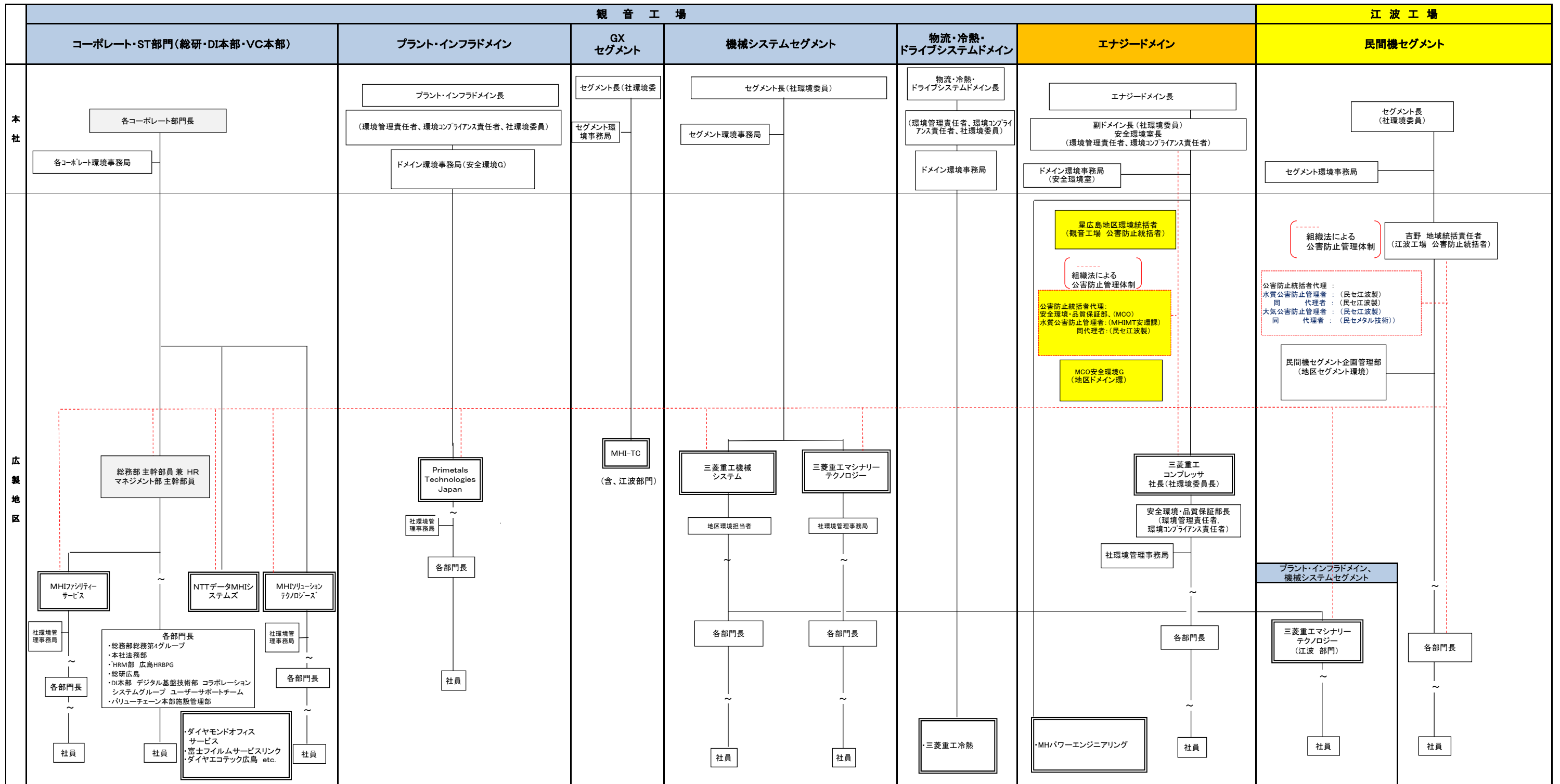




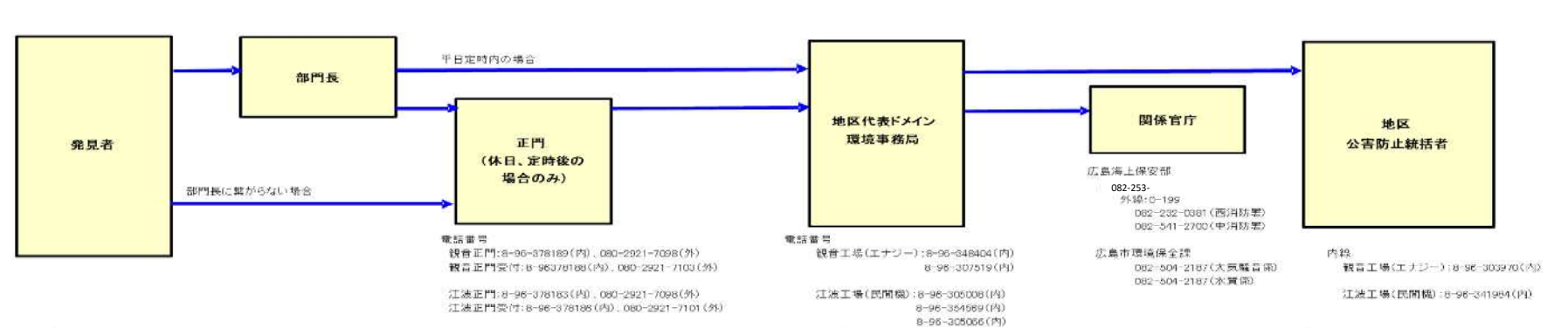
事業系一般廃棄物の一連処理工程表



広島地区環境管理体制図【2025.4.1】



環境事故発生時の緊急連絡体制



注1 実線は社環境マネジメントでの管理体制
 注2 赤点線は「公害防止組織の整備に関する法」による、観音工場、江波工場それぞれの法的は管理体制
 (グループ会社単独での公害防止統括者、管理者届出は記載を割愛)